

- 平成18年度の事業計画並びに歳入歳出予算の概要について 常務理事 加藤 洋
- 平成18年度国民健康保険料納額告知
- 平成18年度歳入歳出予算書
- 国保組合からのお知らせ 出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金の引き上げ/健康診断等の補助の充実/被保険者証の交付手続きの変更
- 保健だより 山梨「さくらんぼ狩り」と石和温泉「富士野屋夕亭」名物ホロホロ鳥料理



## 平成18年度の事業計画並びに 歳入歳出予算について

神奈川県薬剤師国民健康保険組合  
常務理事 加藤 洋

組合創立45周年の記念式典を兼ねて第89回通常組合会は、平成18年3月19日(日)午後5時からホテルキャメロットジャパンで開催しました。組合会には組合会議員37名(出席者28名、書面表決による参加者8名、欠席者1名)並びに役員14名他が出席し、第1号議案 神奈川県薬剤師国保組合規約の一部改正(案)第2号議案 平成18年度事業計画(案)第3号議案 平成18年度歳入歳出予算(案)をそれぞれ審議し各議案とも議決されました。

本年度の事業計画並びに歳入歳出予算の概要について若干記してみたいと思います。

先ず、事業計画で一番大きな特徴は、支部厚生事業助成金を廃止し、その財源を保健事業のうち特に健康診断に積極的に充当し疾病予防事業の充実を図り、更に保険給付のうち出産育児一時金、葬祭費並びに傷病手当金の支給額を引き上げた事です。詳細につきましては次ページ以降に掲載してありますのでそちらをご覧ください。

その他、毎年8月に更新する「高齢受給者証」

を「被保険者証」と同規格・同材質の一人一枚のカード方式(色は違います)で発行します。

なお、本年度も冊子「国保のしおり」の改定版を発刊します。その補完としての「ホームページ」をより一層充実し組合業務の周知を図っていきますのでこちらも是非ご覧下さい。

次に予算のうち歳入関係ですが、平成13年度以降は、剰余金を積立金として処分せず全額を繰越金として歳入に計上しているため、歳入全体の28%を占めている点が大きな特徴です。

他方、歳出関係ですが、昨年10月に組合員の負担割合を下げた事による医療費の減を見込むと同時に老人保健拠出金も若干ではありますが減額した数字を計上しております。

前述したように疾病予防関係費は、対前年比で136%増になっており、人間ドックや節目健診等大幅に補助内容の充実を図っている点が大きな特徴です。

以上が簡単ですが平成18年度の事業計画並びに歳入歳出予算の概要です。

### 公示 平成18年度国民健康保険料納額告知

神奈川県薬剤師国民健康保険組合規約(以下「規約」という。)第16条第1項第1号、第2号及び第2項の規定により、毎月組合に納付しなければならない保険料は、次の区分による額の合算額です。

(1) 第1種組合員(事業主)	1人につき月額	16,000円
第2種組合員(薬剤師従業員)	1人につき月額	16,000円
(2) 第3種組合員(非薬剤師従業員)	1人につき月額	15,000円
*家族	1人につき月額	6,500円

なお、第2号被保険者(40歳以上65歳未満の者)は、上記の該当する医療保険料に3,000円が上乗せされます。以上、規約第20条の規定により告知します。

平成18年4月1日

神奈川県薬剤師国民健康保険組合  
理事長 尾崎 英俊

# 平成18年度歳入歳出予算書

(単位:千円)

歳入の部	款	本年度予算額	前年度予算額	比較増 △減
	1	国民健康保険料	703,240	702,700
2	使用料及び手数料	10	10	0
3	国庫支出金	254,933	254,647	286
4	県支出金	5,819	6,021	△202
5	市支出金	741	754	△13
6	共同事業交付金	5,000	4,000	1,000
7	財産収入	768	768	0
8	繰越金	379,550	326,936	52,614
9	諸収入	1,224	1,141	83
	歳入合計	1,351,285	1,296,977	54,308

(単位:千円)

歳出の部	款	本年度予算額	前年度予算額	比較増 △減	本年度予算額の財源内訳		
					特定財源		一般財源
					国(県・市)支出金	その他	
1	組合会費	2,450	2,450	0	0	0	2,450
2	総務費	77,290	82,094	△4,804	8,377	10	68,903
3	保険給付費	543,300	551,800	△8,500	143,412	0	399,888
4	老人保健拠出金	233,500	250,500	△17,000	80,019	0	153,481
5	介護納付金	85,000	84,000	1,000	24,854	0	60,146
6	共同事業拠出金	9,010	8,010	1,000	780	5,000	3,230
7	保健事業費	30,260	24,720	5,540	4,051	0	26,209
8	積立金	2,768	2,768	0	0	768	2,000
9	諸支出金	4,900	4,700	200	0	0	4,900
10	予備費	362,807	285,935	76,872	0	0	362,807
	歳出合計	1,351,285	1,296,977	54,308	261,493	5,778	1,084,014

## …国保組合からのお知らせ…

平成18年4月1日から

### 出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金の給付額が引き上げられました

#### 出産育児一時金

加入者が85日以上で分娩したとき、組合員に支給します。

【支給金額】 一児につき 《変更前》 300,000円 ⇒ 《変更後》 350,000円

#### 葬祭費

加入者が死亡したとき、葬儀を行った方に支給します。

【支給金額】 組合員 《変更前》 70,000円 ⇒ 《変更後》 100,000円  
 家族 50,000円 ⇒ 70,000円

#### 傷病手当金

組合員が病気やケガで療養の給付を受け業務に従事できないとき、その業務に従事することができなくなった日から起算して30日以上となる場合に支給します。

【支給金額】 1日につき 《変更前》 800円 ⇒ 《変更後》 1,000円  
 【支給期間】 同一年度内の療養につき150日を限度とします。